指定給水装置工事事業者の申請時・変更時の提出書類一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **新規事項** | **提出書類** | |
| **法人の場合** | **個人の場合** |
| 新規指定  （指定申請手数料  1件につき１０，０００円） | 1. 指定給水装置工事事業者指定申請書 2. 機械器具調書 3. 誓約書 4. 定款又は寄附行為(原本証明、代表者氏名を記載) 5. 履歴事項全部証明書（登記事項証明書） 6. 給水装置工事主任技術者免状の写し 7. 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 8. 受領書 | 1. 指定給水装置工事事業者指定申請書 2. 機械器具調書 3. 誓約書 4. 住民票の写し（原本提出・コピー不可） 5. 給水装置工事主任技術者免状の写し 6. 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 7. 受領書 |
| **変更事項** |  |  |
| １　名称、住所又は代表者の氏名 **(注1)**  **※個人から法人、法人から個人へ変更する場合は、変更前の事業者の廃止手続きおよび変更後の事業者の新規指定手続きが必要となります。** | 1. 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 2. 誓約書（代表者の変更がある場合） 3. 定款又は寄附行為(原本証明、代表者氏名を記載) 4. 履歴事項全部証明書（登記事項証明書） 5. 交付済の尼崎市指定給水装置工事事業者証 6. 受領書 | 1. 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 2. 住民票の写し（原本提出・コピー不可） 3. 交付済の尼崎市指定給水装置工事事業者証 4. 受領書   **※個人事業者の代表者の変更は新規指定となりますのでご注意ください。** |
| ２　役員の氏名 **(注1)** | 1. 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 2. 誓約書 3. 履歴事項全部証明書（登記事項証明書） |  |
| ３　尼崎市内において給水装置工事を行う事業所の名称又は所在地 **(注1)** | 1. 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 | 1. 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 |
| ４　選任している給水装置工事主任技術者の氏名又は免状の交付番号 **(注1)** | 1. 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 2. 給水装置工事主任技術者免状の写し | 1. 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 2. 給水装置工事主任技術者免状の写し |
| ５　事業の廃止又は休止 **(注1)** | 1. 指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書 2. 交付済の尼崎市指定給水装置工事事業者証 | 1. 指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書 2. 交付済の尼崎市指定給水装置工事事業者証 |
| ６　事業の再開 **(注2)** | 1. 指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書 | 1. 指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書 |
| ７　給水装置工事主任技術者の新たな選任(交代、追加)又は解任 **(注3)** | 1. 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 2. 給水装置工事主任技術者免状の写し（選任） | 1. 指定給水装置主任技術者選任・解任届出書 2. 給水装置工事主任技術者免状の写し（選任） |

**(注1)**　**定められた提出期限内（３０日以内）に提出されなかった場合には、理由書の添付が必要。**

**(注2)**　定められた提出期限内（１０日以内）に提出されなかった場合には、理由書の添付が必要。

**(注3)**　給水装置工事主任技術者が欠けた時は、定められた提出期限内(１４日以内)に提出しなければならない。

**(注4)** 履歴事項全部証明書（登記事項証明書）、住民票の写しは、発行日から３か月以内のものを添付してください。